

八尾市第2次図書館サービス計画

～ 市民とともに歩む図書館 ～

概 要 版

平成23年（2011年）3月

八 尾 市

目 次

計画の概要（はじめに）	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
八尾市立図書館を取り巻く現状と課題	2
1. 公立図書館を取り巻く動向	2
2. 図書館サービスの状況と利用者・未利用者の意識や動向	2
3. 八尾市立図書館の抱える課題	3
基本構想	5
1. 基本理念	5
2. 基本目標	5
3. 図書館体制	6
施策の展開	7
計画の推進	10
1. 計画の推進体制	10
2. 計画の進行管理	11

計画の概要（はじめに）【本編第1章】

1. 計画策定の趣旨

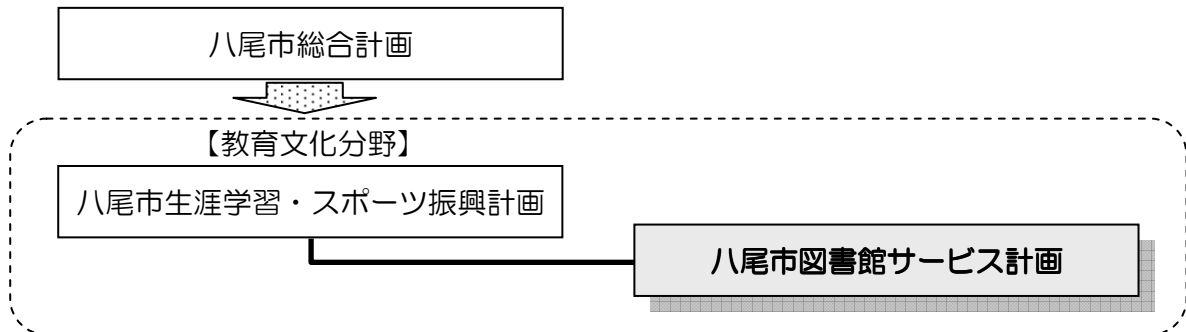
本市では、八尾図書館開館 25 周年を契機として、平成 16 年 1 月に八尾市図書館サービス計画（以後、「前計画」と略す）を策定しました。

前計画では、基本方針として、登録率向上や図書館の適正配置の推進、中央図書館の設置、老朽化した八尾図書館の改善と再生を掲げるとともに、今後の図書館サービスのあり方とその実現方策を検討し、図書館利用者のニーズに基づき、着手可能なサービスから取り組むことで、平成 22 年度を目標に計画の実現を目指しました。

このようななか、前計画の計画期間が終了を迎え、本市では、前計画で目標とした図書館サービスの達成状況等の検証を行うとともに、図書館利用者ニーズに基づいた更なるサービスの充実を図り、市民に役立つ図書館・市民とともに歩む図書館を目指して、今後の八尾市立図書館のあり方やサービス充実方策について、「八尾市第2次図書館サービス計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

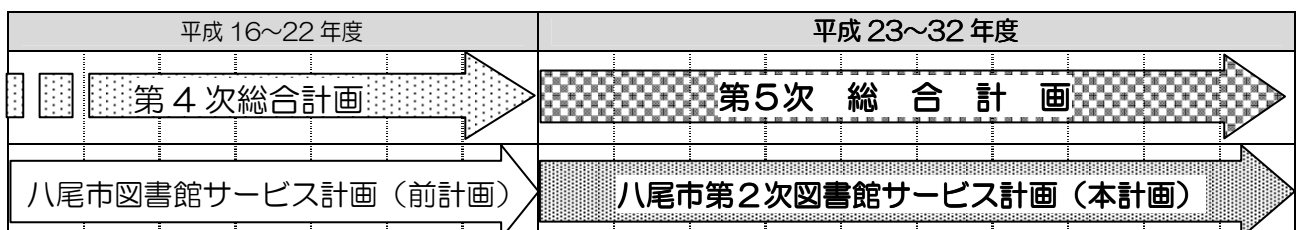
本計画は、八尾市第5次総合計画で掲げた将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の具体化を図るため、八尾市生涯学習・スポーツ振興計画を上位計画とし、今後の本市における市立図書館のあり方や方向性を整理するとともに、図書館サービスの向上を図るため策定するものです。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

また、計画を推進するなかで、社会経済情勢等に変化がある場合や上位計画などに変更が生じた場合などに、必要に応じて計画の内容を見直すこととします。



八尾市立図書館を取り巻く現状と課題【本編第2章】

1. 公立図書館を取り巻く動向

社会環境の変化	<ul style="list-style-type: none">■人口減少と少子高齢化の進行■経済・雇用情勢の変化■情報通信技術（ICT）の急速な進展■個人のライフスタイルや価値観の多様化■地方分権の進展と「新しい公共」の広がり
国の動向	<ul style="list-style-type: none">■「地域の情報ハブとしての図書館～課題解決型の図書館を目指して～」 （図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会(文部科学省)平成17年1月)■「文字・活字文化振興法」（平成17年7月施行）■「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」 （これからの図書館の在り方検討協力者会議（文部科学省）平成18年4月）■「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」（平成20年3月閣議決定）■「図書館法」（平成20年6月改正）■「図書館職員の研修の充実方策について（報告）」 （これからの図書館の在り方検討協力者会議（文部科学省）平成20年6月）■「図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究（報告）」 （文部科学省 平成22年3月）

2. 図書館サービスの状況と利用者・未利用者の意識や動向

図書館サービスの状況	<ul style="list-style-type: none">■蔵書点数は横ばいで推移し、平成21年度で622,415点（府内平均548,086点を上回るが、全国同規模都市平均686,007点は下回る）■図書館登録者（5年間に1回でも貸出を受けた人）数は減少傾向にあり、平成21年度で65,277人■年度内実利用者数は横ばい状態にあり、平成21年度に46,251人■貸出密度（市民ひとりあたりの貸出点数）は平成19年度から増加傾向にあり、平成21年度で7.32点■既存の3図書館の周辺では貸出密度が高いが、図書館を中心に1km以上になると大きく低下（特に、市の北部や西部では低く図書館の利用が非常に少ない）
利用者・未利用者の状況	<ul style="list-style-type: none">■図書館の利用については、職員に対する満足度は比較的高いものの、AV資料や図書館の施設に関する満足度は低い（利用者）■図書館を利用しない理由としては、「図書館の必要性を感じない」「忙しくて時間がない」「遠い、行きにくい」が上位を占める（未利用者）■市南西部において新しい図書館へのニーズが高い■今後の図書館の利用意向については、利用者、未利用者ともに9割以上の方が利用意向を持っている

3. 八尾市立図書館の抱える課題

1 利用者および市民の情報等へのニーズの多様化、高度化への対応

社会情勢や経済・雇用情勢が大きく変化するなか、個人が抱える不安や悩みなどはますます複雑化、高度化しています。また、制度等の変化や急速な技術革新などにしっかりと対応していくためにも、一人ひとりが新たな知識をつねに学習し続けることが必要となっており、市民一人ひとりの情報等に対するニーズが多様化、高度化しています。

2 情報通信技術の進展への対応

情報通信技術が進展するなか、図書館ホームページによるサービスは一定の満足度を得ており、若年層を中心に、図書館における電子媒体の利用ニーズなども高くなっています。今後も情報通信技術の活用や電子媒体へのニーズは増加することが考えられますが、本市図書館における電子媒体の利用環境は十分整備されていません。

3 すべての利用者の立場に立った図書館サービスの展開

本市図書館では子どもから成人、高齢者、図書館の利用等が困難な人、外国人などさまざまな利用者に対応する図書館サービスを提供していますが、個々の利用者のライフスタイルや価値観の変化に伴い図書館が担うべき役割も多様化しています。

4 新たな図書館利用者の開拓

本市図書館では、利用しやすい開館日・開館時間の設定やホームページ等を活用したサービスなどを通じて利用者の利便性の向上に努めていますが、登録者数は減少傾向、実利用者数は横ばい状態にあります。しかし、9割近くの未利用者は、図書館の利用意向を持っており、未利用理由として「図書館の必要性を感じない」「忙しくて時間がない」「遠い、行きにくい」などが挙げられているなかで、可能な限り、それらの解消に努めることが重要となっています。

5 図書館サービスの地域格差の解消

本市では、八尾図書館、山本図書館、志紀図書館の3図書館と移動図書館で図書館サービスを提供していますが、地区別で実質登録率や貸出密度をみると、図書館の近隣地区と図書館から離れている地区で大きな隔たりがあり、依然として図書館サービスの利用に地域差が生じていることがわかります。特に、本市南西部においては、新たな図書館へのニーズが高くなっています。

一方、老朽化の進む八尾図書館では、設備面での問題などで、AV資料の貸出・返却や視聴ができないなど、他図書館との間にサービス内容の格差が生じています。八尾図書館の利用者のハードに対する不満が顕在化しており、建替えに対するニーズも高くなっています。

6 効果的・効率的な図書館運営

厳しい経済情勢のなか、本市図書館の資料費は減少傾向にあり、図書館に求められる役割を担うためにも、中長期的な視点に立った効果的・効率的な図書館の運営が必要となっています。

また、「図書館法」の改正で、図書館の運営状況の自己評価と、それに基づく運営改善などが努力義務化されたように、時代の趨勢として、図書館サービス等におけるPDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証・評価、Action：改善）の構築が求められています。

さらに、市民や利用者のニーズ、地域の状況などに柔軟かつ的確に対応するためにも、運営体制の整備や司書の資質・技能の向上が必要不可欠となっています。

基本構想【本編第3章】

1. 基本理念

市民とともに歩む図書館

2. 基本目標

基本理念「市民とともに歩む図書館」の実現をめざして、本市図書館を取り巻く状況と課題などを踏まえ、4つの基本目標を設定しました。

基本目標 1 地域の情報拠点となる図書館をめざして

基本目標 2 市民生活を豊かにする図書館をめざして

基本目標 3 すべての市民が利用しやすい図書館をめざして

基本目標 4 市民に開かれた図書館をめざして

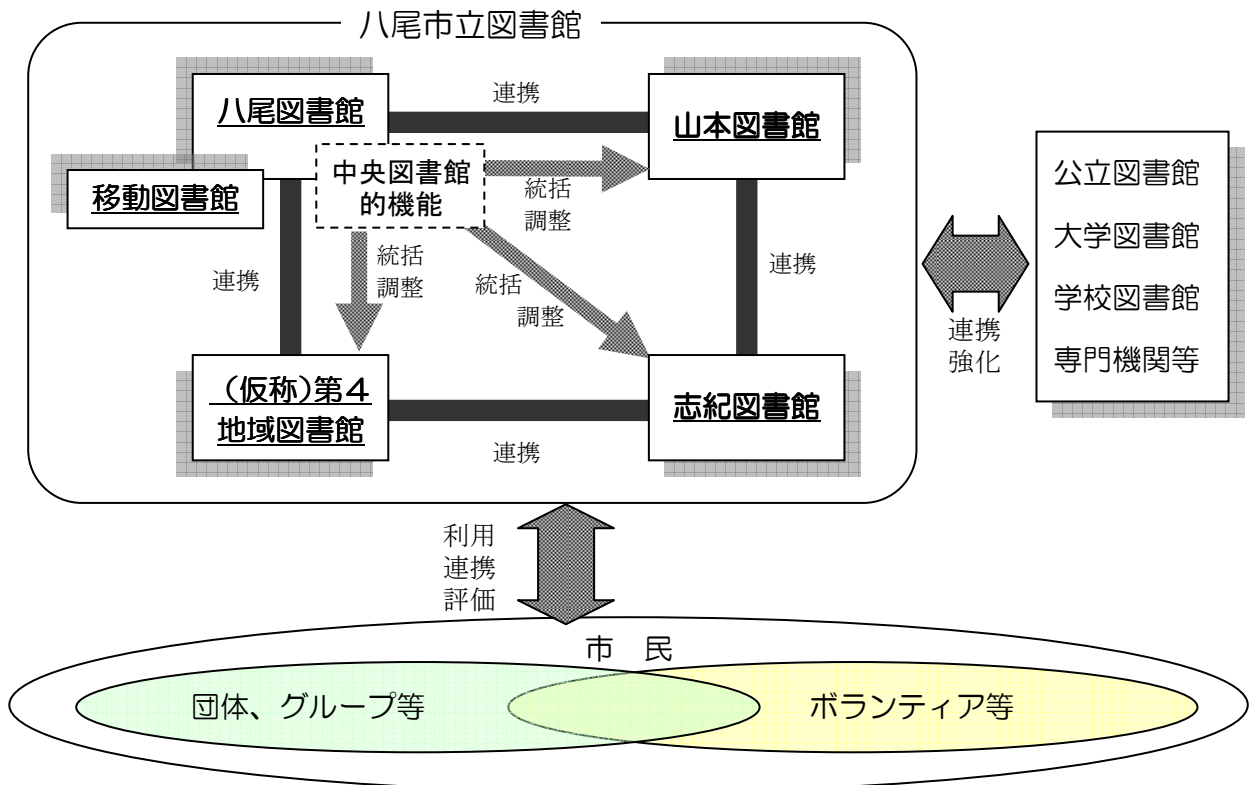
3. 図書館体制

本計画では、中央図書館的機能を有する八尾図書館の建替えとともに、本市南西部への新たな地域図書館（（仮称）第4地域図書館）の設置による新しい図書館体制のもとで、移動図書館を含めて、市民に対する図書館サービスの地域格差の改善やさらなる充実、図書館の運営機能の強化を図ります。

【図書館体制（各図書館の性格・機能、役割）】

図書館	性格・機能	サービス提供における役割	運営体制における役割
八尾図書館	中央図書館的機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専門書の充実 ■ 郷土・行政情報の充実 ■ 資料の保存 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書資料等の収集、保存、除籍に関する統括・調整 ■ サービス内容の統括・企画調整および評価検証 ■ 他図書館等との相互連携 ■ 人事・予算の管理
	学習室機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年・市民の自主学習、学習活動の場の提供 	
山本図書館	地域図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書・資料の貸出、予約受付 ■ レファレンスサービス ■ 地域のニーズに合わせた資料の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各図書館との連携
志紀図書館		<ul style="list-style-type: none"> ■ 行事の実施、行事のための施設の提供 	
（仮称）第4地域図書館		<ul style="list-style-type: none"> ■ インターネット、電子資料の閲覧設備の充実 	
移動図書館	移動図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書・資料の貸出、予約受付 ■ レファレンスサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域図書館の利用圏域より遠い地域の市民に対する補完的サービスの提供

【図書館体制のネットワークのイメージ】



施策の展開【本編第4章】

基本目標1 地域の情報拠点となる図書館をめざして

取組の方向性1 ハイブリッド化の推進

- ①ニーズや社会変化に対応した多様な資料の収集
- ②地域資料の収集
- ③視聴覚資料の収集
- ④電子資料の利用環境の充実
- ⑤電子書籍への対応

取組の方向性2 貸出・予約サービスの充実

- ①貸出サービスの充実
- ②予約サービスの充実

取組の方向性3 レファレンスサービスの充実と利用促進

- ①レファレンスサービスのための体制づくりと質の向上
- ②レファレンスサービスのための環境整備
- ③レファレンス事例等の活用によるレファレンスサービスの充実
- ④他図書館等との連携強化
- ⑤レファレンスサービスの利用促進

基本目標2 市民生活を豊かにする図書館をめざして

取組の方向性1 市民生活を支える情報提供の充実

- ①地域や利用者などの課題やニーズを踏まえた資料・情報の収集・提供
- ②提供する資料等の付加価値づくりの推進

取組の方向性2 多様な学習機会の提供

- ①市民の学習活動の支援
- ②市民の活動が共有できる場づくり
- ③地域の学習をサポートする団体貸出の充実

取組の方向性3 市民の活動を広める場づくり

- ①市民活動団体の拠り所づくり

取組の方向性4 地域自治形成の支援

- ①地域コミュニティ活動支援情報の充実
- ②まちづくり活動支援情報の充実

基本目標3 すべての市民が利用しやすい図書館をめざして

取組の方向性1 全市的な図書館サービスの展開

- ①図書館体制の整備・充実
- ②開館日時の充実
- ③移動図書館サービスの充実
- ④図書館サービスの新たな提供手法の検討

取組の方向性2 利用者に応じた図書館サービスの推進

1) 子どもの成長に応じたサービスの充実

- ①資料の充実
- ②読書環境づくりの推進
- ③レファレンスサービスの充実
- ④子どもと本を近づけるためのイベント等の充実
- ⑤学校園との連携（学校図書館との連携）
- ⑥ボランティアとの連携協力
- ⑦子どもたちの利用に配慮したハード面の整備

2) 高齢者を対象としたサービスの充実

- ①高齢者向けの資料等の充実
- ②高齢者を対象としたサービスの充実
- ③高齢者の利用に配慮したハード面の整備

3) 図書館の利用等が困難な人を対象としたサービスの充実

- ①障がいのある人のための資料等の充実
- ②障がいのある人を対象としたサービスの充実
- ③障がいのある人の利用に配慮したハード面の整備
- ④来館困難者に対するアウトリーチサービスの推進

4) 外国人を対象としたサービスの充実

- ①多文化共生社会を実現するための資料等の充実
- ②外国人を対象としたサービスの充実
- ③外国人の利用に配慮したハード面の整備

取組の方向性3 図書館情報の分かりやすい発信と提供

- ①多様な媒体・機会を活用した広報・情報発信
- ②図書館サービスの周知

基本目標4 市民に開かれた図書館をめざして

取組の方向性1 運営体制の整備・充実

- ①業務の効率性の向上
- ②各図書館の特色に応じた取り組みの展開
- ③他の図書館や関係機関等との連携・協力の強化

取組の方向性2 専門職員の資質・技能の向上

- ①職員研修体制の充実
- ②資質・技能の向上

取組の方向性3 運営への市民参加の推進

- ①図書館協議会による市民参加の推進
- ②市民活動団体や図書館ボランティアとの連携・協力
- ③市民や利用者の動向・ニーズ等の把握

取組の方向性4 図書館サービス等の評価の推進

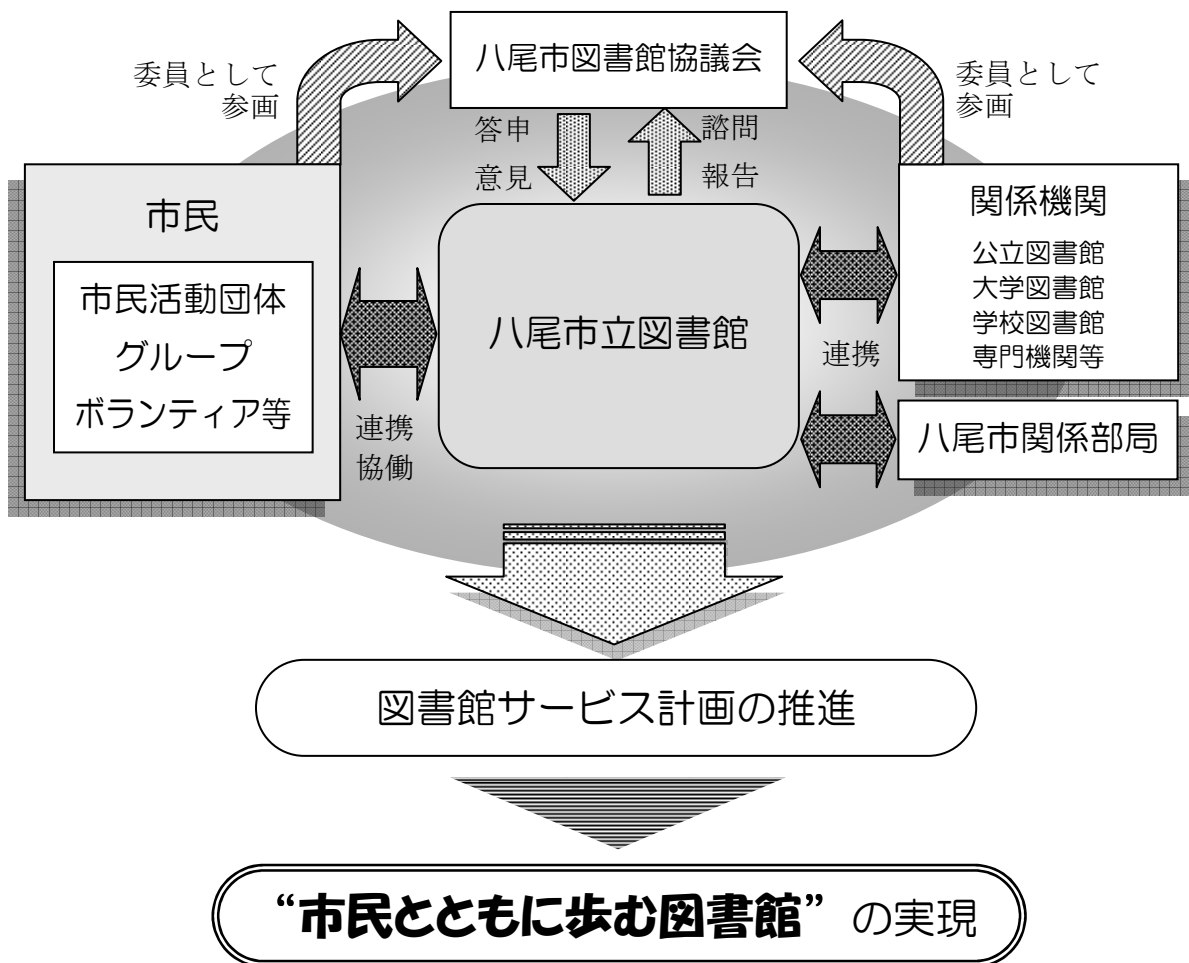
- ①絶え間ない図書館運営の向上を図る仕組みづくり
- ②市民が図書館を育てる仕組みづくり

計画の推進【本編第5章】

1. 計画の推進体制

図書館においては、本計画の具体化に向けて職員体制等の充実を図るとともに、毎年度作成している年度事業計画に基づき、八尾市関係部局をはじめ、関係する機関や市民活動団体、ボランティア等と十分に連携を図りながら本計画を推進していきます。

また、「八尾市図書館協議会」において、計画の進捗状況や計画を推進するための具体的な方策等に対する意見聴取を行います。



2. 計画の進行管理

本計画で提示した施策や取り組みを計画的かつ実効性をもって推進するため、「八尾市図書館協議会」にて意見聴取を行うとともに、以下に挙げるような評価指標や各施策における取組の方向性において設定した評価指標によって、定期的に達成状況や進捗状況の検証を行い、PDCAサイクルを踏まえた進行管理に努めます。

また、計画の進捗状況や検証・評価結果などについては、広く市民に公表し、進捗管理や検証・評価の透明性の確保に努めます。

八尾市の図書館サービスを評価する指標例

評価指標	現状値（H22.3 末現在）	八尾市の望ましい水準
実質登録者数	46,251名	67,882名
実質登録率	17%	34%
貸出点数	2,052,622点	3,119,451点
（個人）貸出密度	7.3	11.9
蔵書点数	622,415点	1,237,663点
市民ひとり当たり蔵書点数	2.3点	4.8点
開架資料数	296,834点	427,832点
開架回転率	6.9	4.6
予約受付件数	132,895点	418,329点

注1：「八尾市の望ましい基準」は、日本図書館協会により全国高水準の自治体より算出された数値を使用します。

注2：指標例については、これまでの他自治体図書館比較等で使用されていた指標を活用します。

「八尾市第2次図書館サービス計画（概要版）」

平成23年（2011年）3月 発行
編集・発行 八尾市教育委員会
生涯学習部 八尾図書館
〒581-0003
八尾市本町二丁目1番12号
TEL (072) 993-3606
刊行物番号 H22-136